

1 . 件名 : 関西電力(株)高浜発電所第 3 号機及び第 4 号機の輸入燃料体検査に係る面談

2 . 日時 : 令和 2 年 2 月 1 3 日 1 0 時 0 0 分 ~ 1 1 時 3 0 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 8 階 会議室

4 . 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

森田主任原子力検査官、高橋原子力専門検査官

関西電力(株)

原子力事業本部 原子燃料部門

原燃品質・安全グループ マネジャー 他 6 名

5 . 要旨

関西電力(株)から、高浜発電所第 3 号機及び第 4 号機の輸入燃料体検査に関して主に下記の説明を受けた。

- ・ 輸入燃料体検査申請書に記載される内容の前回からの変更点について
- ・ 輸入燃料体に対する検査方法の前回からの変更点について

原子力規制庁は申請書に記載された内容のうち、具体的な検査方法の妥当性、記載を変更した基準値の検査における取扱い及び品質保証体制に関わる事項などについて追加説明を求めた。

6 . その他

資料 1 : 輸入燃料体検査申請 ( 2020 年 1 月 31 日申請 ) 差異一覧

資料 2 : 高浜発電所第 3、4 号機輸入燃料体検査申請 ( 2020 年 1 月 31 日申請 ) に関する、前回申請からの主な相違点比較表(本文)

資料 3 : ペレット、燃料棒、燃料集合体および燃料被覆管等の部品に関する検査概要の比較

資料 4 : 輸入燃料体検査申請書の新旧比較